



厚生労働省 北海道労働局

留萌公共職業安定所

留萌公共職業安定所発表
令和8年1月13日(火)

Press Release

担当
当

留萌公共職業安定所
所長 中山 隆宏
職業指導官 会田 華
電話 0164 (42) 0388

令和7年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果

留萌公共職業安定所（所長 中山 隆宏）では、このたび、令和7年「高年齢者雇用状況等報告」（令和7年6月1日現在）の集計結果を取りまとめましたので、公表します。

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの雇用確保措置を実施済の企業は100.0%（対前年変動なし）

II 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

70歳までの就業確保措置を実施済の企業は49.1%（対前年3.8ポイント増加）

III 企業における定年制の状況

65歳以上定年企業（定年制の廃止企業を含む）は61.8%（対前年12.7ポイント増加）

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」においては、65歳までの雇用の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を、講じるよう企業に義務付けています。

加えて、70歳までの就業機会の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置のいずれかの措置（高年齢者就業確保措置）を講じるよう努めることを企業に義務付けています。

今回の集計結果は、従業員21人以上の企業55社からの報告に基づき、このような高年齢者の雇用等に関する措置について、令和7年6月1日時点での企業における実施状況等をまとめたものです。

今後とも、生涯現役社会の実現に向けて、これらの措置を実施していない企業に対して、必要な指導及び助言を実施していきます。

1 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況 <表1>

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)を実施済の企業の割合は100.0%（対前年変動なし）となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.0%（対前年変動なし）となっている。

(2) 雇用確保措置の内訳 <表2>

雇用確保措置を実施済の企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業の割合は5.5%（対前年1.7ポイント増加）となっている。
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業の割合は56.4%（対前年11.1ポイント増加）となっている。
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業の割合は38.2%（対前年12.7ポイント減少）となっている。

2 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況<表3>

就業確保措置を実施済の企業の割合は49.1%（対前年3.8ポイント増加）となっている。

3 企業における定年制の状況<表4>

(1)定年を65歳とする企業の割合は50.9%（対前年9.4ポイント増加）となっている。

(2)定年制の廃止企業の割合は5.5%（対前年1.7ポイント増加）となっている。

高齢者雇用確保措置の実施状況

留萌

表1 雇用確保措置の実施状況

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
企業数	55 (53)	0 (0)	55 (53)
	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上	38 (40)	0 (0)	38 (40)
	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

(参考:北海道)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
企業数	9,401 (9,318)	2 (11)	9,403 (9,329)
	99.9% (99.9%)	0.1% (0.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上	6,857 (6,848)	1 (5)	6,858 (6,853)
	99.9% (99.9%)	0.1% (0.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※本集計は、小数点第2位以下を四捨五入しているが、実数が1以上の割合が0.0%にならないよう端数処理を行っている。

表2 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
企業数	3 (2)	31 (24)	21 (27)	55 (53)
	5.5% (3.8%)	56.4% (45.3%)	38.2% (50.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上	2 (2)	20 (17)	16 (21)	38 (40)
	5.3% (5.0%)	52.6% (42.5%)	42.1% (52.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「合計」のうち企業数は、表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は、定年年齢を65歳以上としている企業を、「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3 70歳までの就業確保措置の実施状況

	①70歳までの就業確保措置実施済み					②未実施	合計(①+②)
		定年制の廃止	定年の引き上げ	継続雇用制度の導入	創業支援等措置の導入		
企業数	27 (24)	3 (2)	3 (2)	21 (20)	0 (0)	28 (29)	55 (53)
	49.1% (45.3%)	5.5% (3.8%)	5.5% (3.8%)	38.2% (37.7%)	0.0% (0.0%)	50.9% (54.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上	20 (18)	2 (2)	3 (2)	15 (14)	0 (0)	18 (22)	38 (40)
	52.6% (45.0%)	5.3% (5.0%)	7.9% (5.0%)	39.5% (35.0%)	0.0% (0.0%)	47.4% (55.0%)	100.0% (100.0%)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「①70歳までの就業確保措置実施済み」のうち、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は70歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の上限年齢は70歳未満だが創業支援等措置の上限年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表4 企業における定年制の状況

	定年制の廃止	定年制あり						65歳以上定年合計(定年制の廃止を含む)	報告した全ての企業
		60歳未満	60歳	61~64歳	65歳	66~69歳	70歳以上		
		3 (2)	0 (0)	19 (24)	2 (3)	28 (22)	0 (0)	3 (2)	34 (26)
企業数		5.5% (3.8%)	0.0% (0.0%)	34.5% (45.3%)	3.6% (5.7%)	50.9% (41.5%)	0.0% (0.0%)	5.5% (3.8%)	61.8% (49.1%)
		2 (2)	0 (0)	15 (19)	1 (2)	17 (15)	0 (0)	3 (2)	22 (19)
31人以上		5.3% (5.0%)	0.0% (0.0%)	39.5% (47.5%)	2.6% (5.0%)	44.7% (37.5%)	0.0% (0.0%)	7.9% (5.0%)	57.9% (47.5%)
		2 (2)	0 (0)	15 (19)	1 (2)	17 (15)	0 (0)	3 (2)	22 (19)

※()内は、令和6年6月1日現在の数値。

※「65歳以上定年」の企業数は、表2の「①定年制の廃止」と「②定年の引上げ」を合計した数値に対応している。

※「報告した全ての企業」の企業数は、表1の「合計」に対応している。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しませんのでご注意ください